

委員会行政視察等報告書

令和元年10月31日

米子市議会議長 様

議会運営委員会

委員長 田村謙介



委員派遣を行い、所管に属する事務に関する先進地事例について調査を行いましたので、下記のとおり報告します。

記

委員会名	議会運営委員会
期 日	令和元年10月23日から令和元年10月25日まで
視 察 先 及 び 視察内容	<p>10月23日（水） 東京都荒川区</p> <p>① 通年議会について</p> <p>② インターネット中継について（委員会の録音中継を含む）</p> <p>10月24日（木） 東京都青梅市</p> <p>① 通年議会について</p> <p>② 議会改革について</p> <p>10月24日（木） 東京都あきる野市</p> <p>① 通年議会について</p> <p>② 議会改革について</p> <p>10月25日（金） 神奈川県横須賀市</p> <p>① 通年議会について</p> <p>② 常任委員会のインターネット中継について</p> <p>③ 議会ICT化の取り組みについて</p>
参加者名	<p>【委員長】 田村謙介</p> <p>【副委員長】 前原 茂</p> <p>【委員】 伊藤ひろえ、岡田啓介、岡村英治、尾沢三夫、国頭 靖、西川章三</p> <p>【随行】 議会事務局 議事調査担当事務局長補佐 森井聖太</p>
経 費	736,020円
委 員 会 所 感	別紙のとおり

別 紙

東京都荒川区（10月23日）

人口：216,805人、議員定数：32人

（1）視察の目的

議長より本委員会に対して、通年議会について諮問を受けているため、すでに通年議会に取り組んでいる荒川区議会について調査を行い、参考とする。また、同市議会では、委員会の録音中継を含むインターネット中継を実施しており、本市においても参考にしたいと選定した。

（2）視察（説明）要旨

1 通年議会について

定例会は毎年5月に招集され、翌年4月までを1年度とする年一回の開催としている。

開会日については平成26年度は5月12日、令和元年度は5月27日と不定期であるが、閉会日はおおむね4月末日ごろになっている。ちなみに平成26年度の会期は354日間、令和元年度は340日間である。開会にあたっては、まず議長が開会を宣言する「開会会議」があり、その後6月、9月、11月、翌年2月に本会議を「再開」する形で区政全般にわたる質問や予算決算審議が行われる。このほか災害発生時などに緊急会議が随時開会することとし、年度終わりに閉会会議が開催されるとのこと。

驚いたのは一議員あたりの質問時間は「年間50分」とのことで、地域課題や論点の深掘りは望めないと感じた。

2 インターネット中継について（委員会の録音中継を含む）

本会議のほか、予算決算委員会の動画をケーブルテレビ（7日間）、ホームページで配信。当日中に速報版を配信、後日、テロップを入れて1年間配信している。米子市議会ではすでに本会議生中継（ケーブルテレビ、インターネット）と録画中継（インターネットアーカイブ配信）が実施されているため、未実施のテロップ挿入についてのみ参考になると感じた。

委員会の配信は基本的には録音音声をホームページにて公開するもので、アクセス数は平成30年度において3,482件であった。動画配信についてはカメラ設置位置や台数、撮影範囲、人員体制など協議すべき事項が残っており、未だに実施していない。

3 【その他の視察先】 ゆいの森あらかわについて

荒川区役所訪問前に荒川区の複合型図書館である「ゆいの森あらかわ」を見学させていただいた。外部業者によるカフェレストランや幼児からお年寄り、障がい者まで本に親しめる仕掛けがなされた施設で、区民の各種会議やビジネスユースにも対応しており先進的な図書館の姿を見た気がした。科学に興味を持ってもらう教材を職員が手作りしたり、年代に合わせた書籍を年代に合わせた本棚（低学年は低く、高学年は高い）に配置、受験勉強用には静音ブースを用意するなど随所に各層に合わせた配慮が見られ、開放的な屋外テラスでは本を片手にゆっくりと時間を過ごされる区民の姿が印象的であった。なお、荒川区が生んだ小説家、吉村昭を顕彰する「吉村昭記念文学館」も建物内に併設しており、故郷の偉人を広く区民に知らしめていた。ただ「本を貸す」機能から一步先を行く素晴らしい施設であった。

（3）主な質疑応答

○通年議会制の導入経緯について

平成25年10月に制定された「荒川区議会基本条例」で通年議会が規定され、翌平成26年3月には関係条例・規則を議決、同年5月に通年議会を開始した。根拠法令は従来型の地方自治法第102条第2項を採用した。

○導入後のメリット・デメリットについて

導入メリットは、①議会の主体性発揮 ②専決処分の回避 ③議案の廃案回避 ④付議事件が不要 の4点を挙げておられた。①については災害時、緊急時に機動的な対応が可能になったとし、平成28年の北朝鮮によるミサイル発射事案に対し、緊急会議を招集し抗議決議を議決されたとのこと。②については平成26年度末に開会した緊急会議で「日切れ法案」に基づく条例改正を議決されたとのこと。③については、各会議の最終日に災害等が発生し本会議が開催できなくても議案が廃案にならない点、また④については通年議会制において付議事件の有無にかかわらず開会できる、とのことであった。

デメリットについては、従来から閉会中委員会を開会していたため事務処理の負担増は感じず、委員会開会数も変化がなかったとのこと。

(4) 視察(説明)要旨に対する委員の考え及び本市の事務事業に参考となる点

今回の視察にあたっては区役所職員によるホスピタリティを感じる場面がしばしば見られた。これは2004年から区長を務める西川 太一郎氏のスローガン「区政は区民を幸せにするシステムである」という言葉が広く定着しており、区民に寄り添った姿勢の表れであると感じた。東京都でいち早く通年議会制度を導入した背景には、議会側が議会改革の一環として取り組んだ以外にも、区長のリーダーシップによる区職員の理解や、先進的な取り組みに向かう方向性の一致があったのではないかと思う。一方で、米子市の12分の1の面積に32名の議員がひしめく荒川区において、議会における一般質問時間が一人年間50分であり、議会提案における深掘りが困難であることなどから、議員一人当たりの仕事量や報酬(60万)などを考えると、本市と比べ住民向けに議員活動をアピールする余地が少ないと考えられることから通年議会への取り組みには区民向けアピールの必然性があったのではないかと、とも感じた。

いずれにしても、通年議会制導入後も混乱なく区政を推進されていることから、視察前に懸念していた「当局側の疲弊感や反発」であるとか「議会意見の分裂」などが見られず、米子市議会においても導入に向けた検討についての障害(垣根)は低くなったと思う。今後も市民に寄り添った市政運営のために協議を重ねるべきだと感じた。

東京都青梅市（10月24日）

人口：133,283人、議員定数：24人

（1）視察の目的

議長より本委員会に対して、通年議会について諮問を受けているため、すでに通年議会に取り組んでいる青梅市議会について調査を行い、参考とする。また、同市議会では、電子表決システム等を活用した議会運営など、先進的な取り組みを実施しているため、本市においても参考にしたいと選定した。

（2）視察（説明）要旨

1 通年議会について

導入にあたり、根拠法令を地方自治法第102条第2項（定例会の回数を年1回）にすべきか第102条の2（通年会期制）とすべきかの議論があった。その他、一事不再議（会議において一度議決した案件と同一の案件については再び同一会議中（同一会期中）に議題として取り上げて審議や議決を行うことはできないという原則）や、発言の訂正・取り消しをどうすべきかの議論については会議規則の改正で対応。専決処分の在り方についても検討された。

2 議会改革について

平成19年6月から平成23年3月にかけて、議会改革推進特別委員会を設置。215件の検討事項を内容別に分類し、議運ならびに議会改革推進特別委員会で検討を行った。

平成25年9月から平成27年4月まで、議会活性化特別委員会を設置し、議会基本条例や通年議会制、議員間討議を検討。その後も議運において継続調査、検討を行っている。

実施した主な議会改革内容としては、①政務活動費の収支報告書を気軽に閲覧できるようにした ②本会議のライブ中継化 ③政務活動費の減額（月額4→3万円） ④本会議での押しボタン採決導入 ⑤議員定数減（28→24人） ⑥新庁舎建設に伴う議場の多機能化（磁気ループシステム：難聴者向けヒアリングシステム）導入、親子傍聴席設置、車いす用スロープ設置 ⑦議場でのミニコンサートの実施、など多岐にわたる。

市民の評価はおおむね良好であるとのこと。

3 災害対応について

平成29年6月に災害対応方針を策定し、同年9月には初めての災害対応訓練を実施した。

通年議会制が導入されたことから、議会の災害対策本部を設置するのではなく、災害の規模に応じた各種委員会の招集など、柔軟に対応することとした。

なお、議員からの情報は議会事務局にて一元化することとしている。すでに全議員に対し防災服（ユニフォーム）、ヘルメットなどは支給済みで、災害発生時には地元での情報収集活動や支援活動に従事することとしている。

なお、先の台風災害時にユニフォームの色が夜間識別しづらかったという反省点などから次回実施は夜間に行う想定であるとのことで、随時、改善を図っていく姿勢が見られた。

4 その他の検討事項について

平成27年度の市議会議員選挙後に新人議員が当選後に病気が判明、長期欠席することになった際、対応する条例がなく満額支給が続いたために、議長より長期欠席議員に対する議員報酬の在り方について検討することになった。都内で先行実施していた品川区、文京区、板橋区の条例を参考とし、減額割合の高い品川区を参考とすることとなった。

その後、平成28年9月定例会において委員会提出議案として提出、全員賛成により可決された。

(3) 主な質疑応答

○通年議会制の導入経緯について

平成25年9月に設置された「議会活性化特別委員会」において議会基本条例の制定と併せ通年議会制の導入について協議、平成27年1月の議運において議長の諮問事項として協議され、災害などの突発事案に対応するため機動的、弾力的な議会運営が可能になるとの理由から通年議会制を導入すべきという意見で一致した。

その後、平成27年2月開催の議運において根拠法令を地方自治法第102条第2項を採用することとし、平成27年3月議会で可決、同年5月1日に施行された。

○導入後のメリット・デメリットについて

導入メリットとしては、①定例議会ごとに所管事務の継続調査を申し出なくてもよい ②議会主導でいつでも会議を開ける ③議会期間以外にも委員会が活発に活動できる、などが挙げられた。一方、デメリットとして、今年度の市議会議員選挙（4月21日）の直前（4月10日）に臨時議会が開催されるなど、招集議会を開催する必要があること程度だった。その他、議員や執行部の負担感や光熱費、事務負担が増えたなどの意見はなかった、とのこと。

（4）視察（説明）要旨に対する委員の考え及び本市の事務事業に参考となる点

青梅市は平成26年2月に降雪により御岳山の集落が孤立し、自衛隊の災害派遣を受けるなど、東京都の中でも山間地に位置するため、大規模災害発生時に迅速に議会が開くことができる通年議会制は有効な手段であると感じた。また議会改革の一環として包括的に議論を進めてこられ、従来議会の根底を変える大規模な改革を断行されたことに敬意を表したい。

その一方で、先の台風19号により青梅市内にある成木川の氾濫で大規模な浸水被害や通行止めが発生していたにも関わらず、未だに災害対策の臨時議会が招集されておらず、緊急議会を招集すべき災害の規定（例えば震度5強以上なら開催など）もなかった。

最終日に訪問した神奈川県横須賀市では、台風被害対策として保育園1園の浸水被害に対応すべく、補正予算を審議する臨時議会が通年議会制のもと開催されたとのことであることから、緊急時の議会の開催可否は議長の裁量に委ねられ、大規模災害発生時（議長が被災した場合など）における開催基準が曖昧な通年議会の実効性については部分的に疑問が残る内容となった。

このように通年議会は議長の裁量に任せられフレキシブルな運用が可能となる反面、これまで専決処分で行っていた事案についてもすべて目を通し議決していく必要があるため、ふるさと納税の「市長にお任せ」ができなくなるなど、首長の権限を狭め、議会側に責任が及ぶことについて、議会がどう応えていくのか十分な検証が必要であると感じた。

東京都あきる野市（10月24日）

人口：80,686人 議員定数：21人

（1）視察の目的

議長より本委員会に対して、通年議会について諮問を受けているため、すでに通年議会に取り組んでいるあきる野市議会について調査を行い、参考とする。また、同市議会では、議会改革の一環として、議会だよりのリニューアルを実施している。非常に優れた広報誌として、市民からも支持されているため、本市においても参考にしたいと選定した。

（2）視察（説明）要旨

1 議会だよりのリニューアルについて

あきる野市議会の広報誌「ギカイの時間」は、第8回マニフェスト大賞優秀賞を受賞（2013年）。市民に議会を知ってもらうためには、議会だよりは重要なツールである。

しかし、その内容や外見など硬いイメージがあり、幅広い年代の市民に手に取ってもらうことは難しい。そこで、大幅に内容や情報量を制限し、誰にでも親しみやすい広報誌を検討。平成25年2月より現在の広報誌「ギカイの時間」を発行している。

巻頭の特集は、『子育てママ×市議会』『創業者×市議会』など座談会の内容を読みやすい内容を記載。議案のページでは、ピックアップ方式で3件程度の内容を分かりやすい文章と画像で紹介している。

最終ページには、「きかせて！あなたの未来」と題して、市内の小学生の写真とインタビューの内容が記載されている。また、毎年、市民アンケートを取り、紙面の改善に努めている。全体を通して、民間にあるタウン誌のように、非常に読みやすい広報誌である。

2 通年議会について

議会改革の一環として、平成25年秋に「議会改革推進委員会」を設置。議会基本条例の制定と並行して議論される。すでに導入している他市を視察を行い、3年の審議を経て、平成28年1月より導入。

定例会議（年4回、3、6、9、12月）と必要に応じて、臨時会議を開く形態である。

制度的な位置づけとして、議会基本条例に定例会の回数と会期を明記。

定例会に関する規則に1月招集を明記している。

導入メリットとしては、

①議長の権限で議会を招集できる。

②議会の主体性・独自性が高まる。

③定例会議や臨時会議が開催されていない場合においても、委員会で調査や審議を継続して実施することが可能。

運営面の課題として、

①既存の専決処分事項の精査

②3月末の臨時会議の進行

③所管事務調査の更なる活性化

などがあげられている。

(3) 主な質疑応答

○広報誌「ギカイの時間」について、編集で心がけている点は？

・市民に手に取ってもらえる物にすること。読みやすくするために、情報を詰め込み過ぎない。

・余白を大きくすること。表紙は、『人』 いろいろな方面で頑張っている市民を載せている。

・新規読者を増やすため、号ごとにターゲットを変えている。

○通年議会への取り組みは、どのような経緯で始まったか。

・議会改革の一環として、平成25年秋に設置された「議会改革推進委員会」の中で、議会基本条例の制定と並行して議論が始まった。その後先進地視察を行い、議会の中で理解を深め、平成27年には大筋の合意を得て、その後全会一致で導入に至った。

○通年議会について、そのメリットとデメリットについて伺う。

・メリットとしては、議長の権限で議会が招集できる。災害などの緊急時に議会として、機動性を有する。また、市長の専決がほとんど無くなるため、緊急の予算執行に対しても議会で審議できる。

・デメリットは、若干であるが、議員及び議会事務局の仕事量が増えることである。

(4) 視察(説明)要旨に対する委員の考え及び本市の事務事業に参考となる点

あきる野市議会は、平成25年から約3年間の議論を経て、通年議会制度を取り入れた。議会の災害時対応の俊敏性などを考えると、導入の選択が考えられる。いずれにしても、もう少し慎重な本委員会内での議論が必要である。

また、議会日より『ギカイの時間』を見させていただき、編集力の高さに驚愕した。説明された議員の「手に取りたくような冊子」の言葉に、市民感覚を大切にされている節が伺えた。情報を詰めすぎないというアドバイスを参考に、本市議会の広報紙作成にも活かしていきたい。

今回の視察に際し、議長を含め6名の議員が参加されて、説明をしていただいた。議員自らが説明をする姿を見て、議会内が活性化されている印象を強く受けた。

また、台風19号により、市内を流れる秋川の氾濫により家屋の崩落や浸水などの被害が発生している中で、当委員会の視察を受け入れていただいたことを深く感謝申し上げたい。

神奈川県横須賀市（10月25日）

人口：393,894人 議員定数：41人

（1）視察の目的

議長より本委員会に対して、通年議会について諮問を受けているため、すでに通年議会に取り組んでいる横須賀市議会について調査を行い、参考とする。また、同市議会では、議会改革の一環として、議会のICT化を実施している。特に、委員会のインターネット中継など、先進的な取り組みを実施しているため、本市においても参考にしたいと選定した。

（2）視察（説明）要旨

1 通年議会について

横須賀市では、平成26年6月、前市長の専決処分による議会との対立から、議長による通年議会の検討依頼が議会運営委員会へされる。3年間にわたる先進地視察や議会内での協議により、平成29年5月より導入に至る。

会期は、毎年5月中旬から翌年の4月末日までの年1回。定例議会を年4回（6、9、11、2月）、臨時議会を必要に応じて開催。（根拠法令：地方自治法第102条第2項適用）

通年議会のメリットについては、

- ①審議時間に余裕を持たせることが可能となり、市政に対する監視機能の強化及び政策立案機能の強化が図れる。
- ②大規模災害の発生などの緊急時に議会の判断で会議を開くことができる。
- ③所管事務調査などが活用しやすくなり、常任委員会の活動が充実する。
- ④議会招集の時間的余裕がないという理由による市長の専決処分がなくなる。

など以上である。

2 議会ICT化の取り組みについて

議長の諮問機関として、平成13年に議会IT化検討会を設置。議会IT化基本計画を作成する。その内容としては、○市民への情報発信の拡充 ○議会内情報の集積及び活用 ○議会内のペーパーレス化の促進 ○事務の合理化・効率化の推進、である。

そのための具体策として、①全議員へのノートパソコン貸与、②市議会

LANの構築、③全議員へのメールアドレス取得、④本会議、委員会のインターネット中継の実施である。

本会議のインターネット中継は、平成15年9月から、委員会インターネット中継は、平成20年12月から実施している、

特に、委員会中継に要する経費は、初期構築経費（H20年度）1,417万円、運用経費1年間389万円となっている。

議会事務局は、議員への配布資料や連絡については、紙媒体では行わず、議会内のグループウェア（メール、掲示板、ファイル管理等）により通知する。これにより議会事務局の業務量が大幅に改善されている。

また、議場や委員会室へのパソコン、タブレットの持ち込みは自由であるが、その場でのインターネットの利用はできない。

（3）主な質疑応答

○通年議会への取り組みは、どのような経緯で始まったか。

・市所有地に対する市長の専決処分について、議会が問題視したため、議会と市長が対立する事態が発生した。このため、平成26年6月に、当時の議長から専決処分及び通年議会を含めた会期の在り方について検討依頼を議会運営委員会へ行なわれた。

○通年議会について、そのメリットとデメリットについて伺う。

・メリットとしては、議長により議会が招集できるため、重要案件など審議に時間が必要と思われる事案に対して、会期を気にすることなく審議できる。また、災害や緊急時に議会が開くことができ、スピード感をもって対応できる。

・デメリットは、ほとんど感じない。

○通年議会制の実施による市民の反応はどうか。

・市民からの反応はない状態である。

○委員会のインターネット中継について、委員会中の不適切発言などは、どのように対応しているのか。

・委員会内での発言の訂正については、委員会全員の了解を得て行う。なお、会議録作成においては、内容を確認し、表現を変更する場合もある（修文作業）。

また、懇談と思われる場面は、映像や音声を停止する。

○議会内のペーパーレス化が進んでいるが、市の例規集については、電子化されているのか伺う。

・条例等については、ホームページでも公開しているが、議員控室には例規集を置いている。

(4) 視察(説明)要旨に対する委員の考え及び本市の事務事業に参考となる点

横須賀市議会は、市長の専決処分の問題から通年議会の検討が始まった。米子市において市長の専決処分の乱発は考えにくい状態であるが、議会の独立性を考えたときに、必要な制度ではないかとも思える。

また、議会のICT化については、横須賀市の財政力と本市を比べた時に、費用対効果等を検証し、ICT化が必要あると思われる。特に議会内でのペーパーレス化については、議会事務局の仕事量を減らすためにも、真剣に検討すべき時期が来ているのではないか。

議 会 運 営 委 員 会 行 政 視 察 日 程

◎ 視察者 9名〈委員：田村委員長、前原、伊藤、岡田、岡村、尾沢、国頭、西川〉〈随員：森井〉

月 日	行 程	備 考
10 / 23 (水)	<p>8:45[ANA384]10:05 10:38 10:57 11:06 11:25 米子空港………羽田空港………浜松町駅………日暮里駅 モノレール JR山手線</p> <p>◎荒川区行政視察(午後2時から1時間30分程度) 電03-3802-4991 [調査内容] * 通年議会について、インターネット中継について(委員会の録音中継を含む)</p> <p>16:03 日暮里駅………新宿駅 JR山手線</p> <p><新宿駅周辺泊></p>	<p>駅から徒歩10分 (担当) 日坂様</p>
10 / 24 (木)	<p>8:20 9:26 新宿駅………東青梅駅 JR中央・青梅線</p> <p>◎青梅市行政視察(午前10時から1時間30分程度) 電0428-22-3074 [調査内容] * 通年議会について、議会改革について</p> <p>11:44 11:58 12:10 12:18 東青梅駅………拜島駅………秋川駅 JR中央・青梅線 JR五日市線</p> <p>◎あきる野市行政視察(午後2時から1時間30分程度) 電042-558-2264 [調査内容] * 通年議会について、議会改革について</p> <p>15:48 15:56 16:04 16:15 16:22 16:51 秋川駅………拜島駅………立川駅………新宿駅 JR五日市線 JR青梅線 JR中央線</p> <p><新宿駅周辺泊></p>	<p>東青梅駅から徒歩5分 (担当) 平岡様</p> <p>秋川駅から徒歩10分 (担当) 中野様</p>
10 / 25 (金)	<p>8:19 9:22 9:23 9:34 新宿駅………逗子駅………横須賀駅 JR湘南新宿ライン JR横須賀線</p> <p>◎横須賀市行政視察(午前10時から1時間30分程度) 電046-822-9394 [調査内容] * 通年議会について、常任委員会のインターネット中継について、 議会ICT化の取り組みについて</p> <p>11:55 13:05 13:15 13:21 13:28 13:46 14:55[ANA385]16:15 横須賀駅………品川駅………浜松町駅………羽田空港………米子空港 JR横須賀線 JR山手線 モノレール</p>	<p>(担当) ひき口様</p>

旅費計算表

令和元年10月23日～令和元年10月25日(2泊3日)

議会運営委員会行政視察

東京都荒川区・東京都青梅市・東京都あきる野市・神奈川県横須賀市

月日	区間	鉄道路線名	運賃	備考	急行料	料金	宿泊		料
							甲	乙	
10/23 (水)	米子空港～羽田空港	飛行機	23,400	スーパーバリュー		議員1,500円	14,800円		13,300円
	羽田空港第2ビル～浜松町	モノレール	500			随員1,100円	10,900円		
	～日暮里	JR	170	山手線					
	日暮里駅～新宿	JR	200	山手線					
10/24 (木)	新宿～東青梅	JR	730				14,800		
	東青梅駅～秋川	JR	310				10,900		
	秋川駅～新宿	JR	650						
10/25 (金)	新宿～横須賀	JR	1,100						
	横須賀駅～浜松町	JR	820						
	～羽田空港第2ビル	モノレール	500						
	羽田空港～米子	飛行機	20,300	スーパーバリュー					
計	議員	計	82,780		0	0	4,500	29,600	0
計	随員	計	73,780		0	0	3,300	21,800	0

出席議員：田村委員長、前原副委員長、伊藤委員、岡田委員、岡村委員、尾沢委員、国頭委員、西川委員
随行者：森井担当課長補佐

議 員	82,780 × 8名 =	662,240
随 行	73,780 × 1名 =	73,780
合 計		736,020